

町からのお知らせ



「介護従事者養成事業」のお知らせ

「介護職員初任者研修過程」及び「生活援助従事者研修過程」「実務者研修過程」の受講を終了した方に対し **受講料の1/2を助成** します。

【対象となる研修】

- ・介護職員初任者研修過程
- ・生活支援従事者研修過程
- ・実務者研修過程

【対象となる方】～下記①または②に該当する方

- ①町内に住所がある方
- ②町内の介護事業所等に就労されている方、または興部町内の介護事業所等での就労が決定している方

【助成内容】

対象となる研修の受講に係る経費（受講料及び教材費）の1/2を助成します。
※補講料、追加試験料は除く

【申請に必要なもの】

- ・印鑑
- ・終了証明書又は受講終了を証明する書類の写し
- ・受講料等の支払いを証する書類の写し
- ・町内事業所の雇用証明書又は雇用することを証する書類（町外者）
- ・他制度の助成を受けた場合は、助成金の額が確認できる書類の写し

【申請・問い合わせ先】 介護支援課 介護相談係 TEL82-4155

図書館「臨時開館」のお知らせ

通常休館日ですが、次の日時は開館いたしますのでどうぞご利用ください。

◎開催日時 **10月21日（月）**
11月 3日（日）文化の日
9：30～18：00

◎問い合わせ 興部町立図書館 TEL82-4191

「古本市」開催のご案内

図書館では毎年恒例の「古本市」を開催いたします。読書の秋、多くの町民の皆様のご来館お待ちしております。

◎開催日時 **10月20日（日）～31日（木） 9：30～16：00**

◎開催場所 興部町立図書館 2階 キッズひろば

◎価格 定価の1%（端数切り上げ、最低10円）
※中学生までは無料

◎問合せ先 興部町立図書館 TEL82-4191

興部町プレミアム付商品券事業のご案内

興部町では消費税の引き上げに伴う、所得の少ない方（町民税非課税の方）や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためにプレミアム付商品券の販売をしています。

◎購入対象者 **商品券を購入するためには「購入引換券」が必要となります。**

【非課税者】 商品券の購入対象者に該当するかの審査があり、購入申請が必要となります。
対象と見込まれる方には8月下旬に申請書を送付しています。

- ①平成31年1月1日時点で興部町に住民票がある方
- ②令和元年度の町民税（均等割）が非課税で、町民税が課税されている方に扶養されていない方
- ③生活保護制度の被保護者となっていない方

【子育て世帯主】 **申請は不要です。対象となる世帯主には直接、購入引換券を送付します**
2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

◎申請受付期間 12月30日（月）までとなっております。

◎興部町プレミアム付商品券が使用できるお店が追加されました。（10/4追加分）

興部町本町 まつや呉服店
興部町本町 医療法人社団 徳田歯科医院

※興部町プレミアム付商品券を使用できる興部町内の取扱店も引き続き募集中です！

◎商品券に関するお問合せ先 福祉保健課 社会福祉係

『いけばな体験会』について

文化連盟主催の「いけばな体験会」を次のとおり実施します。はじめての方、経験者の方どなたでもご参加いただけます。

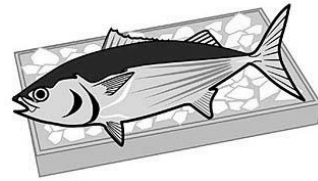
また、作品は町民文化祭芸能部門会場（総合センター）に展示します。

- ◎日 時 11月2日（土）14：00～ 2時間程度
- ◎場 所 総合センター
- ◎対 象 小学生以上の町民（小学生が参加する場合は保護者同伴）
- ◎講 師 華道池坊正教授 太田久榮 氏
- ◎費 用 無料（文化連盟で材料を準備します）
- ◎持ち物 主催者側でも用意しますが、花器、はさみ、剣山、オアシスなどあれば持参してください
- ◎定 員 10名（先着順）
- ◎申込み 10月28日（月）までに次までお申し込みください
- ◎問合せ 文化連盟事務局（教育委員会内）
Tel 82-2552（平日8：30～17：15）

『お魚さばき講習会』について

興部町社会教育委員自主事業として、今年で4回目となりました。次の内容で実施いたしますのでご案内します。

- ◎日 時 11月10日（日）10：00～13：00
- ◎場 所 興部中学校家庭科室
- ◎講 師 民宿ふるさと 中山智光 氏、沙留漁業協同組合職員
- ◎参加費 無料（材料は沙留漁業協同組合から提供していただきます）
- ◎定 員 20名（先着順）
- ◎持ち物 エプロン・三角巾・手拭き・持ち帰り用の容器や袋・あれば出刃包丁
- ◎その他 車椅子の方、託児を希望される方は申込時にお知らせください
- ◎申込み 11月7日（木）までにお申し込みください
- ◎問合せ 教育委員会 社会教育係 Tel 82-2552（平日8：30～17：15）



健康推進係からのお知らせ

◎生活習慣病健診のお知らせ

次のとおり、特定健診及びがん検診を実施します。今年度まだ健診を受けていない方は受診して自身の健康管理に役立てましょう。

○日 程 11月8日（金） 6：00～10：00 きらり

○内 容	・特定健診	1,000円
	・75歳以上の健康診査	500円
	・胃がん検診	1,500円
	・大腸がん検診	700円
	・肺がん検診（X線）	500円
	・肺がん検診（喀痰）	800円
	・前立腺がん検診	2,060円
	・B型C型肝炎ウイルス検診	0円
	・風しん抗体検査	0円

※風しん抗体検査受診希望の方はクーポン券を持参してください。
クーポン券をお持ちでない方は健康推進係までご連絡ください。

○対 象	特定健診	40歳～74歳の国民健康保険加入者
	75歳以上の健康診査	75歳以上の方
	胃・大腸・肺（X線）	40歳以上の方
	肺がん検診（喀痰）	必要と判断された方
	前立腺がん検診	40歳～74歳の男性
	B型C型肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に一度も受けたことのない方
	風しん抗体検査	昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性の方

○申込期日 11月1日（金）

○申 込 先 福祉保健課 健康推進係（Tel 82-4170）

◎広域紋別病院精神科巡回診療について

○診療日時 11月6日（水） 14：00～

○場 所 きらり 診察室

○予約受付 月曜日～金曜日 14：00～17：00

（診療日の前週金曜日までに予約）

○予約・問い合わせ先 広域紋別病院（Tel 0158-24-3111）

令和2年度 興部町職員採用試験(町単独)の実施について

興部町では、令和2年4月1日採用予定の職員を次の通り募集します。

◎試験区分

①建築技師

○採用予定者数 若干名

○受験資格 (1) 令和2年4月1現在の年齢が35歳以下で、民間職務経験があり、二級建築士以上の資格を有している方
(2) 学校教育法に基づく大学又は短期大学、専修学校の専門課程(修業年限2年以上)、高等専門学校若しくは高等学校を令和2年3月に卒業見込みで、建築専門課程を履修された方

上記受験資格のほかに

第1種普通免許を取得している方又は取得見込みの方
パソコン操作ができる方
現在、町内に在住している又は採用後、町内に居住可能な方

○提出書類 職員採用試験申込書
(様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4判両面)
建築士資格証明書の写し ~ (1)の受験資格者のみ
学業成績証明書 ~ (2)の受験資格者のみ
卒業(見込み)証明書 ~ (2)の受験資格者のみ

②土木技師

○採用予定者数 若干名

○受験資格 (1) 令和2年4月1現在の年齢が満35歳以下で、土木に係る民間職務経験があり、下記①又は②の資格を有している方
①建設業法による土木施工管理技士
②測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている方
(2) 学校教育法に基づく大学又は短期大学、専修学校の専門課程(専修年限2年以上)、高等専門学校若しくは高等学校を令和2年3月に卒業見込みで、土木に関する科目を履修された方

上記受験資格のほかに

第1種普通自動車を取得している方又は取得見込みの方
パソコン操作ができる方
現在、町内に在住している又は採用後、町内に居住可能な方

○提出方法 職員採用試験申込者
(様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面)
各種資格証明書の写し ~ (1)の受験資格者のみ
学業成績証明書 ~ (2)の受験資格者のみ
卒業(見込み)証明書 ~ (2)の受験資格者のみ

※但し、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

〈地方公務員法第16条抜粋〉

1. 成年被後見人または、被保佐人
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◎給与・諸手当 ○興部町職員給与条例等による

◎選考方法 ○書類選考のうえ、面接試験により選考する

◎試験日時及び会場 ○申込期間終了後、申込された方に通知します

◎申込期間 ○11月22日(金)まで

※郵送の場合は、11月22日までの消印があるものに限り受付します。
※持参する場合の受付時間は、月曜日から金曜日8:30から17:15までです。

◎申込先 ○〒098-1962
紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務厚生係 (Tel 82-2131)

◎お問合せ先 ○建築・土木建築 ~ 建築課 管理係 (Tel 82-2166)

ひまわり基金法律事務所無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいはいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

- ・日時 11月5日(火) 10:00~12:00 (一人30分程度を予定)
- ・場所 福祉保健総合センター「きらり」
- ・相談内容 法律相談全般
(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。(前日の17:00までに連絡)
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 梶本 貴之
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel 0158-26-2277

公衆浴場 営業日の変更のお知らせ

公衆浴場の営業日について、次のとおり11月～3月期の営業日となりますので、お知らせ致します。確認の上、ご利用ください。

【興部町公衆浴場】

期 間	営業時間	定 休 日
11月～3月	17:00～21:00	火曜日・木曜日・日曜日
4月～10月		日曜日

※ご不明な点は、興部町公衆浴場指定管理者 興部環境事業協同組合
(担当窓口 Tel82-2015 長坂)までお問合せください。

興部町高齢者等除雪サービス事業の実施について

興部町除雪サービス事業の利用希望者の受付を行います。
希望される方は **11月5日(火)までに** お住まいの自治会の自治会長様にお申し込みください。この除雪サービスは、**以下の内容、基準を明確にしたうえで実施いたします。**

◎対象世帯はおおむね65歳以上のひとり暮らし及び夫婦世帯で病気・虚弱・障害などの理由で除雪が出来ない、町内に身寄りのいない世帯

◎15センチ以上の積雪があったとき

◎玄関から公道までの区間(駐車場、物置等は対象外です)

◎対象者が通行できるおおよそ1.5メートルの幅を確保します

◎対象者は興部町の「除雪サービス判定会議」の厳正な審査により決定されます

◎除雪期間は、令和元年12月1日～令和2年3月31日まで

◎利用料金 ～ 無料(自治会協力員の温かいご支援のもと実施している事業です)

※除雪を行う時間帯等については個々のご希望には沿えませんのでご了承ください

※降雪・吹雪の場合は、作業を行なう協力員の安全確保と除雪の効果を考慮し、原則として作業は行いません。

【お力をお貸しください】

自治会協力員として対象者の方の除雪にご協力いただける方も募集しております。協力が可能な方につきましても自治会長様までお申し出ください。

◎除雪サービスに関するご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

興部町社会福祉協議会 Tel82-3300

網走建設管理部興部出張所の臨時職員の募集について

網走建設管理部興部出張所では次のとおり臨時職員を公募いたします。希望される方は**10月29日(火)まで**にお申し込みください。

- ◎職 種 事務員(臨時職員)
- ◎勤務場所 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 興部出張所
- ◎採用人数 1人
- ◎採用期間 令和元年11月1日～令和2年3月31日(5ヶ月間)
- ◎応募資格 北海道の雇用での雇用歴が、19ヶ月を超えていない方
- ◎就業時間 8:45～17:30
- ◎給 与 日給6,860円 末日締切り 毎月10日(翌月払い)
- ◎保 険 等 社会保険、雇用保険、公務災害
- ◎通勤可能 実費(上限あり)毎月55,000円まで北海道の規定により支給
- ◎提出書類 履歴書
- ◎選考方法 書類選考の上、面接により選考します(後日、面接日時をお知らせします)
- ◎申込・お問合わせ

〒098-1600

紋別郡興部町字興部108番地

オホーツク総合振興局 網走建設管理部 興部出張所

Tel82-2115 担当 山本 正雄

相談センター「ふくろう」より

相談センター「ふくろう」では、定期的に相談会を行っています。
仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。
相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日 時 11月6日(水) 11:00～12:00

◎場 所 福祉保健総合センター「きらり」

◎申込先 オホーツク相談センター ふくろう Tel0157-25-3110

【目指せ!4500日!】
令和元年10月15日で
町内の交通死亡事故ゼロ4443日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

